

# 第2次千葉県住生活基本計画の概要

理念：みんなでつくろう！元気なちばの豊かな住生活  
～多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現～

改定の主旨 平成19年3月に策定された千葉県住生活基本計画について、社会経済情勢の変化に対応しながら、さらに実効性を高めていくことを、今回の改定の主な目的とする。

## 改定の方向性

- ①千葉県住生活基本計画の目的、体系については基本的に踏襲する
- ②計画策定後の変化に対応したものとし、計画期間を平成23年度から平成32年度とする
- ③国の全国計画に即したものとす
- ④県総合計画や他部局の施策と調整を図る
- ⑤「住まい」に係る重点事項の抽出・整理
- ⑥県と市町村、行政と民間事業者など、役割分担の整理・明確化

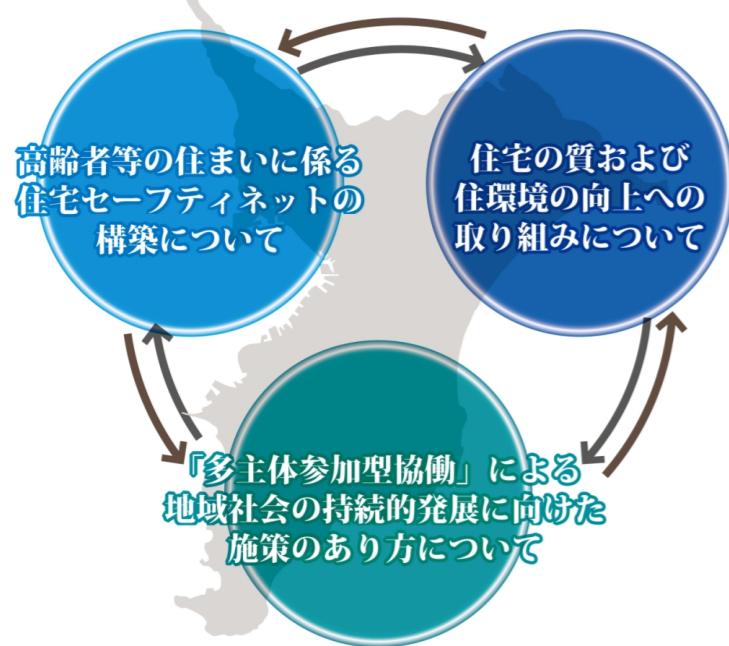
### 改定の背景となる法改正

- ・住宅セーフティネット法の施行（平成19年7月）
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正（平成21年5月・平成23年4月）
- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行（平成21年6月）

### 県内住宅事情等

- ・平成37（2025）年には県民の約3割が65歳以上の高齢者となる高齢化の一方で、15歳未満の人口の割合は減少すると見込まれており、高齢者人口の増加率が全国2位である。
- ・都市部から郊外、さらには過疎化が進む地域まで、多様な地域が存在する。
- ・住宅総数が世帯数を上回り、量としては充足している状態にある。
- ・持ち家率が全国平均より高く、県民の戸建・持家志向が強い。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災により津波、宅地の液状化等の被害が発生した。

### 改定に係る3つの視点



### 住生活に関する施策

#### 分野別目標

地域社会

#### 目標1 豊かな地域社会の実現

- 主な成果指標
- 住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合
  - 自主防犯団体の数

住宅

#### 目標2 良質な住宅ストックの形成

- 主な成果指標
- 新築住宅における認定長期優良住宅の割合
  - リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合

居住環境

#### 目標3 良好な居住環境の形成

- 主な成果指標
- 住環境に対する満足度
  - 景観行政団体系市町村数

住宅

#### 目標4 住宅市場の環境整備

- 主な成果指標
- 既存住宅の流通シェア
  - 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

住宅

#### 目標5 住宅セーフティネットの確保

- 主な成果指標
- 最低居住面積水準未達率
  - 高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率

地域特性

#### 目標6 地域特性に応じた施策の展開

- 主な成果指標
- 市町村住生活基本計画策定市町村数

### 総合目標 県民の豊かな住生活の実現

#### 施策の種類

- (1)人々の豊かな暮らしを支える住まいの形成
- (2)地域で住み続けられる環境の整備

- (1)住宅の性能の確保

- (2)住宅の良質化の実現

- (1)居住環境の基礎的性能の確保
- (2)健康でゆとりある住生活を支える居住環境の形成

- (1)安心して暮らせる住宅を選択できる環境整備
- (2)市場を通じた既存住宅の活用の促進

- (1)住宅確保要配慮者等に対する適切な住宅の確保
- (2)被災者等に対する適切な住宅の確保

- (1)市町村による地域の特性に応じた取り組みの促進
- (2)市町村等の取り組みへの県の支援

主な成果指標 ○住宅に対する満足度  
○住生活に関する満足度

#### 推進すべき施策の方向性

- ①住まいに関する学習機会の創出
- ②関係団体との連携による居住ニーズに即した住まいの創出
- ①高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくり
- ②子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- ③防犯・防災に優れた安全で安心な地域社会づくり

- ①耐震性等の住宅の安全性の確保
- ②子育て世帯や高齢者等も安心して暮らせる住宅の整備
- ③環境に配慮した住宅の普及

- ①既存住宅の適切なリフォーム等の実施
- ②共同住宅の適切な維持管理・建替えの支援
- ③長期優良住宅の普及の促進

- ①安全な居住環境の形成
- ②子どもや高齢者等にとって安心できる居住環境の形成
- ①環境負荷に配慮した住宅市街地の形成
- ②美しい住宅市街地の形成
- ③居住環境を自ら守り育てるシステムの構築

- ①住情報の提供の促進
- ②安心して賃貸借できるトラブルのない住宅市場の環境整備
- ①市場を活用した既存住宅の流通の促進
- ②持ち家の活用を容易にする住宅市場の環境整備
- ③空家の有効活用方策の推進

- ①公的賃貸住宅ストックの有効活用
- ②民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保
- ③関係団体等との連携による住宅セーフティネットの機能強化
- ①被災者等に対する迅速な一時的住宅の提供等
- ②被災者等に対する恒久的住まいへの移行支援

- 地域ごとに異なる課題の整理
- ①関連情報の提供
- ②関係者間における事業の連携の促進
- ③モデル事業の推進

## 成果指標一覧

	成果指標	現状	目標値
総合目標	住宅に対する満足度（満足、やや満足）	67.4%（H20）	70.0%（H27）
	住生活に関する満足度（たいへん満足、まあ満足しているの割合）	58.5%（H22）	増加を目指す
	現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合	42.6%（H21）	50.0%（H24）
目標1	自分らしく、地域において、明るく楽しく生活していると感じている県民の割合	58.4%（H21）	65.0%（H24）
	自主防犯団体の数	2,047 団体（H21）	2,200 団体（H24）
	県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数	216 件（H20）	300 件（H24）
目標2	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	82%（H20）	90%（H27）
	共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	17%（H20）	28%（H32）
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	9.1%（H21）	25%（H32）
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	3.8% （H16～20平均）	6%（H32）
目標3	東京湾北部地震による被害（想定）	死者数 1,391 人	軽減に努める
	住環境に対する満足度（満足、まあ満足の割合）	65.4%（H20）	70%（H27）
	景観行政団体市町村数	11 市（H21）	増加を目指す
目標4	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数	74 店（H21）	150 店（H27）
	滅失住宅の平均築後年数	約 22 年（H20）	約 40 年（H32）
	既存住宅の流通シェア	14%（H20）	25%（H32）
	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	39%（H20）	50%（H32）
目標5	最低居住面積水準未達率	3.6%（H20）	早期に解消
	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	35%（H20）	75%（H32）
	被災建築物応急危険度判定士の数	3,146 人（H21）	3,700 人（H27）
	応急仮設住宅建設候補地の確保	55,065 戸（H21）	確保に努める
目標6	市町村住生活基本計画策定市町村数	7 市（H22）	全市町村（H32）
	市町村等が参加する、県主催の協議会の開催数	2 回/年（H21）	4 回/年（H27）

## 公営住宅の供給目標量

住宅事情に留意し、公営住宅の供給目標量を以下のとおり設定する。

年収と居住面積水準から見た要支援世帯数（推計）

前期（H23～27） 21千戸 全体（H23～32） 49千戸

計画期間における公営住宅の供給目標量※1

前期（H23～27） 9千戸 全体（H23～32） 18千戸

計画期間における公営住宅以外の活用想定※2

前期（H23～27） 15千戸 全体（H23～32） 31千戸

※1 公営住宅の供給目標量は、建設、建替え、既存の空家募集等の戸数の合計。

※2 公営住宅以外は、都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅の活用を想定している。

編集・発行

千葉県県土整備部都市整備局住宅課（担当室 住宅政策室）

住所：〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-3255 / FAX：043-225-1850

平成24年2月発行

CHIBA

みんなでつくろう！  
元気なちばの豊かな住生活

～多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現～



## 第2次千葉県住生活基本計画

千葉県

